

区分	種目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	2026年1月	2026年2月	2026年3月
実技教習	クレーン・デリック運転士（クレーン限定） （つり上げ荷重5t以上）	21~26 （月~土）	26~31 （月~土）		6/30~7/5 （月~土）	25~30 （月~土）		6~11 （月~土）	24~29 （月~土）	15~20 （月~土）	19~24 （月~土）		23~28 （月~土）
	移動式クレーン運転士 （つり上げ荷重5t以上）	7~12 （月~土）				18~23 （月~土）				1~6 （月~土）			
技能講習	車両系建設機械（整地・運搬・積み込み用及び掘削用）運転 （機体質量3t以上）（※）	21~25 （月~金）	19~23 （月~金）		6/30~7/4 （月~金）	4~8 （月~金）	8~12 （月~金）	6~10 （月~金）	24~28 （月~金）	15~19 （月~金）	19~23 （月~金）	16~20 （月~金）	23~27 （月~金）
	車両系建設機械（解体用）運転 （機体質量3t以上）	28 （月）		26 （木）		9 （土）		14 （火）		22 （月）		24 （火）	
	車両系建設機械（基礎工事用）運転 （機体質量3t以上）		12~15 （月~木）										
	不整地運搬車運転 （最大積載量1t以上）		26~27 （月~火）					1~2 （月~火）				12~13 （木~金）	
	高所作業車運転 （作業床の高さ10m以上）	14~15 （月~火）	15~16 （木~金）	16~17 （月~火）	22~23 （火~水）	21~22 （木~金）	29~30 （月~火）	23~24 （木~金）	17~18 （月~火）	25~26 （木~金）	26~27 （月~火）	26~27 （木~金）	30~31 （月~火）
	小型移動式クレーン運転 （つり上げ荷重5t未満）		27~29 （火~木）	18~20 （水~金）		7~9 （木~土）	16~18 （火~木）		18~20 （火~木）	22~24 （月~水）		24~26 （火~木）	17~19 （火~木）
	床上操作式クレーン運転 （つり上げ荷重5t以上）	4/30~5/2 （水~金）					24~26 （水~金）					4~6 （水~金）	
	玉掛け （つり上げ荷重1t以上）（※）	2~4 （水~金）	7~9 （水~金）	23~25 （月~水）		7/30~8/1 （水~金）	2~4 （火~木）	1~3 （水~金）		8~10 （月~水）		2~4 （月~水）	2~4 （月~水）
	フォークリフト運転 （最大荷重1t以上）（※） ※赤字は休日講習	8~11 （火~金）	12~15 （月~木）	10~13 （火~金）	14~17 （月~木）	18~21 （月~木）	16~19 （火~金）	14~17 （火~金）	4~7 （火~金）	1~4 （月~木）	13~16 （火~金）	16~19 （月~木）	16~19 （月~木）
	ショベルローダー等運転 （最大荷重1t以上）（※）			14~15→21~22 （土・日→土・日）				18→19→25~26 （土・日→土・日）					
はい作業主任者		7~8 （水~木）			19~20 （火~水）			13~14 （木~金）			9~10 （月~火）		
セット講習	小型移動式クレーン運転（つり上げ荷重5t未満）＋ 玉掛け（つり上げ荷重1t以上）セット講習	14~18 （月~金）			7~11 （月~金）			27~31 （月~金）			5~9 （月~金）		
	玉掛け（つり上げ荷重1t以上）＋ クレーン運転特別教育（つり上げ荷重5t未満）セット講習		19~23 （月~金）					20~24 （月~金）			26~30 （月~金）		
特別教育	クレーン運転 （つり上げ荷重5t未満）	24~25 （木~金）		26~27 （木~金）	22~23 （火~水）	28~29 （木~金）	17~18 （水~木）		10~11 （月~火）	11~12 （木~金）	14~15 （水~木）	19~20 （木~金）	16~17 （月~火）
	小型車両系建設機械（整地・運搬・積み込み用及び掘削用）運転 （機体質量3t未満）	1~2 （火~水）			28~29 （月~火）			16~17 （木~金）				9~10 （月~火）	
	ローラー運転 （無制限）	7~8 （月~火）			17~18 （木~金）				12~13 （水~木）				
	高所作業車運転 （作業床の高さ10m未満）		29~30 （木~金）				4~5 （木~金）						9~10 （月~火）
	フォークリフト運転 （最大荷重1t未満）			18~19 （水~木）					19~20 （水~木）				
	巻上げ機（ウインチ）				24~25 （木~金）						7~8 （水~木）		
	ロープ高所作業			27 （金）			22 （月）						10 （火）
	フルハーネス型墜落制止用具使用作業	1 （火）		3 （火）		9 （土）		6 （月）		11 （木）		13 （金）	
	伐木等の業務（チェーンソー）	4/30~5/2 （水~金）			24~26 （木~土）				9~11 （木~土）		15~17 （木~土）		5~7 （木~土）
	安全衛生教育	刈払機取扱作業安全衛生教育	28 （月）		2 （月）		25 （月）		3 （金）		5 （金）		25 （水）
フォークリフト運転業務従事者安全衛生教育							24 （水）						9 （月）
はい作業従事者安全教育								1 （水）					
振動工具（チェーンソー以外）取扱作業安全衛生教育			9(PM) （金）					19(PM) （金）			29(PM) （木）		
丸のこ等取扱作業従事者安全衛生教育			9(AM) （金）					19(AM) （金）			29(AM) （木）		

1)月別講習計画の他にも1講習10名程度の受講者により特別教育や出張講習も実施可能ですので、お気軽にご相談ください。なお、出張講習の場合は、受講料及び教材費とは別に、移動等のための諸費用を一部負担していただくことになります。

2)講習の各コースの受講開始日は、いずれも日程の初日です。（※）の種目第1コースを受講される日程は、上記日程の初日、2日目（計2日間）となります。